

(健Ⅱ170F)

平成30年11月26日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 菴 敏

季節性インフルエンザワクチンの供給について

標記の件につきましては、本年9月18日付け文書（健Ⅱ117F）をもってご連絡申し上げたところであります。

今般、季節性インフルエンザワクチンの製造予定量について、別添のとおり厚生労働省健康局健康課より各都道府県衛生主管部（局）宛事務連絡がなされ、本会に対して情報提供がありました。

本事務連絡の別添資料において、11月下旬から12月上旬（12/7頃まで）については、一時的にワクチンの累積供給予定量と医療機関の需要予測量が近接することが予測されておりますが、12/10以降、順次、需給のバランスが改善される見込みであり、2018/2019シーズンのワクチン供給量は、当初の約2,650万本から約2,720万本（平成30年11月16日時点）となるとしております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会管下郡市区医師会、関係医療機関等への周知方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。医療機関等におかれましては、上記を踏まえた接種計画をご検討・ご配慮いただきますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、本件に関連し、厚生労働省より日本ワクチン産業協会ならびに日本医薬品卸売業連合会に対し、ワクチンを必要とする医療機関等への迅速かつ適切な納入に努めるよう別添の通知がなされておりますことを申し添えます。

事務連絡
平成30年11月22日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課

季節性インフルエンザワクチンの供給について（情報更新）

今冬の季節性インフルエンザワクチン（以下「ワクチン」という。）の製造予定量については、平成30年8月31日時点で、約2,650万本（1mLを1本に換算。以下同じ）、平成30年10月19日時点で約2,660万本の見込みであることをお知らせいたしました[※]、平成30年11月16日時点で、約2,720万本に更新されました。（別添1、2参照）

※「季節性インフルエンザワクチンの供給について」（平成30年9月12日）

「季節性インフルエンザワクチンの供給について（情報更新）」（平成30年10月23日）

なお、ワクチンの効率的な使用と安定供給を推進するため、引き続き、

① 13歳以上の者が接種を受ける場合には医師が特に必要と認める場合を除き「1回注射」であることを周知徹底する（別添3参照）、

② 必要量に見合う量のワクチンを購入すること等を徹底する

こと等としていることから、貴管内関係者に対して周知し、かつ協力を要請いただくとともに、引き続き、ワクチンの円滑な流通について関係者との連携に努めていただくようお願いいたします。